

## 受 付 確 認 表

### 【入札参加本申込 提出物一覧表】

No.	提出を必要とする書類	申込者確認	個人	法人	備考
1	公有財産売却一般競争入札参加申込書		○	○	
2	誓約書		○	○	
3	受付確認表(この用紙)		○	○	
4	公的機関発行の証明書 (運転免許証、保険証、旅券等)の写し		○		
5	履歴事項全部証明書又は 代表者事項証明書(写し可)			○	
6	委任状		△	△	代理入札をする場合のみ
7	代理人の公的機関発行の証明書 (運転免許証、保険証、旅券等)の写し		△	△	代理入札をする場合のみ
8	入札行為にかかる同意書 (戸籍謄本及び法定代理人の印鑑登録証明書が必要)		△		未成年者が参加をする場合のみ

○のついた書類は必ず添付してください。△のついた書類は該当する方のみ添付してください。

- 1) 入札参加資格の有無について結果をメールで連絡しますので、申込書には必ずKSI官公庁オークションログインID取得時に登録したメールアドレスを記入してください。
- 2) 複数の物件に申し込む場合は、各証明書は1部のみでの提出で結構です。  
公有財産売却一般競争入札参加申込書は物件毎に作成・提出してください。
- 3) 上記の提出を必要とする書類に不備がある場合、担当課より再提出依頼の連絡をする場合があります。  
(申込締切日消印有効)
- 4) 不足書類の送付や登録内容の変更書類を提出する場合は、橿原市から通知のあった受付番号を再提出書類に記入してください。
- 5) 公的機関発行の証明書の写しは、現住所が記載されているものに限ります。
- 6) 履歴事項全部証明書又は代表者事項証明書・戸籍謄本・印鑑登録証明書は入札日を基準として3ヶ月以内のものに限ります。
- 7) 申込受付後においても、追加で問い合わせや資料提出をしていただく場合があります。
- 8) 提出いただいた書類は返却できません。

氏名 (法人名)		※ 受付番号  受付日	
代表者名 (法人の場合記入)			
電話			
メールアドレス			

太枠部分は必ずご記入ください

橿原市公有財産売却